

船舶事故調査報告書

平成29年11月15日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	浸水
発生日時	平成29年7月21日 22時30分ごろ
発生場所	山形県酒田市酒田港北西方沖 酒田灯台から真方位315° 7.6海里付近 (概位 北緯39° 02.1′ 東経139° 42.1′)
事故の概要	漁船 ^{たいこうぼう} 太公望は、操業中、機関室に浸水した。
事故調査の経過	平成29年7月25日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 太公望、2.8トン
船舶番号、船舶所有者等	YM3-5115（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	主機、クラッチ、電気配線等に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 2、視界 良好 海象：波高 約0.5m
事故の経過	<p>本船は、船長ほか1人が乗り組み、酒田港北西方沖で操業中、ビルジ警報が鳴った。</p> <p>船長は、機関室を点検したところ、主機のオイルパンが浸²かる程度まで浸水しているのを認めた。</p> <p>本船は、船長が、ビルジポンプを使用して機関室から排水するとともに、友人の船に救助を依頼し、来援した同船にえい航されて酒田港に着岸した。</p> <p>本船は、着岸後、機関修理業者による点検の結果、主機の‘冷却海水ポンプから潤滑油冷却器に至るゴムホース’（以下「冷却水ホース」という。）に経年劣化による亀裂が生じて漏水したことが判明した。</p> <p>本船は、平成3年7月に進水し、船長が平成20年6月に中古で購入したもので、主機が間接冷却方式の過給機付ディーゼル機関であった。</p> <p>船長は、発航前に異常を認めなかった。</p> <p>船長は、膨張式の救命胴衣を着用していた。</p>
分析	本船は、主機の冷却水ホースに経年劣化による亀裂が生じたことから、機関室に浸水したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、主機の冷却水ホースに経年劣化による亀裂が生じたため、機関室に浸水したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え

られる。

- ・ 主機の冷却水ホースは、長期間使用すれば、劣化して亀裂等を生じるおそれがあるので、定期的に点検を行い、適切な時期に交換すること。